

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

議事録

【日時】2016年7月21日（木）17:00-18:15

【場所】外務省 中央庁舎 669号室

【議題案】

1. 【外務省・JICA】現状と今後の予定
2. 【NGO】モザンビーク報告

【配布資料】

・外務省 JICA 配布資料

配布資料 1 : 議事次第

配布資料 2 : 参加者リスト

・NGO 配布資料

- ・ 配布資料 1 : プロサバンナ事業「市民社会関与プロジェクト」に対する抗議声明～抜本的な見直しに向けた要請
- ・ 配布資料 2 : 「プロサバンナにノー」キャンペーンによる合意形成と抵抗に関する会議 会議結果要約
- ・ 配布資料 3 : モザンビーク報告パワーポイント
- ・ 配布資料 4 : MAJOL インセプションレポート
- ・ 配布資料 5 : JICA モザンビークでの会議結果
- ・ 配布資料 6 : アメリカ大使館プレスリリース

【参加者】

外務省 2 名 :

今福孝男 (外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長)

垂井俊治 (外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長補佐)

JICA 7 名 : 森下拓道 (JICA アフリカ部 参事役)

森下拓道 (JICA アフリカ部 次長)

山下契 (JICA アフリカ第三課 主任調査役)

中瀬亮輔 (JICA アフリカ部アフリカ第三課 調査役)

睦好絵美子 (JICA 農村開発部 次長兼第二グループ長)

天目石慎二郎 (JICA 農村開発部 農業・農村開発第二グループ第四チーム 課長)

野口拓馬 (JICA 農村開発部 農業・農業開発第二グループ第四チーム 主任調査役)

宇那木智子 (JICA 農村開発部 農業・農業開発第二グループ第四チーム 特別囑託)

NGO 側 11 名 (4 団体) :

渡辺直子 (日本国際ボランティアセンター)

吉田昌夫 (モザンビーク開発を考える市民の会)

斉藤龍一郎 (アフリカ日本協議会)

秋本陽子 (ATTAC ジャパン)

津山直子 (アフリカ日本協議会)

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

森下麻衣子（オックスファムジャパン）

茂住衛（アフリカ日本協議会）

近藤康男（No to Landgrab Japan!）

松浦彩依（京都女子大学）

木田みのり（東京外国語大学）

佐藤秀信（モザンビーク開発を考える市民の会）

金井まあさ（モザンビーク開発を考える市民の会）

司会（高橋清貴）

- 資料の確認。全部で6つ。資料1が、市民社会による外務大臣宛の要請文、資料2が5月の No to Prosavana Campaign 会議の結果報告、資料3が NGO 側からのモザンビーク報告で用いるパワーポイントのプレゼン資料、資料4が MAJOL の Inception Report の目次が入った資料。資料5が4月に JICA モザンビークの方で行われた会議の結果の記録資料。資料6がアメリカ大使館から出されているプレスリリースの英訳。あとは本日の議事次第と出席者のリストまず外務省、JICA の方から現状と今後の予定の報告をお願いしたい。資料1、3月に市民社会の方から声明文、いくつかの要請というがあるので、これにももし可能であれば答える形でお願いします。

1. 【外務省・JICA】現状と今後の予定

JICA 天目石慎二郎（農村開発部 農業・農村開発第二グループ第四チーム 課長）

【MAJOLの件】

- PDマスタープランの方だが、3みなさんの方でもMAJOLの件で●●ですが、我々JICAとMAJOL社で契約を行い、プラットフォーム作りというのを昨年11月から進めてきた。
- 実際12月にも会合を行っているが、1月に準備会合を行っている。それが1月11日から12日ということになる。それに関しては多くの団体、UNACの代表の方も参加し、指摘していただき、我々JICAやモザンビーク政府が表に出ることなく自由な発言の下、会合が行われている。
- その結果を踏まえて2月18、19日に会合が開かれている。その結果として、市民社会調整メカニズムというのが立ち上がっているということになる。
- そして今後この市民社会調整メカニズムが中心となってプロサバナのマスタープランについて議論等していければと思っている。
- そのあと3月9日にここで会合があったが、3月半ばに、2月の会合にあまり出られなかったということで、ザンベジアとニャッサの方を主に対象に2か所で、ザンジベアのキリマネとニャッサのミシंगाで市民社会調整メカニズムの立ち上げに関する意見交換の場を持っている。それが今までの大きな動きとなっている。
- 今後に関してはまだこの市民社会調整メカニズムというのが本格的に動いていないのが現状で、今少しでも早く動き出してもらって、我々やモザンビーク政府が中心ではなくて、彼

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

ら自身で中身の議論をできればと思っている。マスタープランに関してはこれが動きになる。

【PEM】

- PEM（ナカラ回廊コミュニティレベル開発策定プロジェクト）について。2013年から行っているが、このプロジェクトに関しては大きく2つの柱がある。地域に応じた農業開発モデルを作っていくことが1つ、普及のシステムを作ることがもう1つ。まず1つ目の柱、農業開発モデルを作っていくということだが、これまでの進展を伝えようと思う。モデルの中の1つ目、農村コミュニティへの支援モデル。農家を対象に行っているようなものだ。展示補助、さらにそれを普及型のレプリカ補助、こういう物を設けて、そこで農家規律いわゆる肥培管理等、そういうものを展示して、学んでいただく。
- この活動に関しては今まで19のコミュニティ、395の農家が参加。その結果として野菜の栽培やこれまで、伝統的な種子・品種を使っている農家が多かったが、改良品種を紹介できた。その結果として生産量の増加がみられている。それが農村開発支援モデルの支援の状況。
- あとは個々の農家にとってはジェンダーの理解の支援が非常に重要。やはり女性ばかりが畑に出て労働負荷がかかっている。そのあたりの意識を変えていくべく、ジェンダーの平等をまず理解していただくこと、あと、家計研修。何も管理することなくただただ使ってしまう。そうではなく、どこに支出がありますか、どういう支出をしていますか、どこの無駄を省けばいいですか、そういうのを学んでもらうために家計研修を行っている。その発展形として、お金を残していく、savingを行っていく。この地域では主に女性の方がsavingを行っているが、そのsavingの研修であったり、野菜の栽培であったり、営業面、そういう研修なんかも行っている。それによって地域の人たちの意識の改革。実際に女性ばかりだったものが男性も農作業に加わるようになったりだとか、プラスの変化というのが確認されている。
- アソシエーション支援モデル、農民のグループ化をしたところ、これまで6つのアソシエーションを対象に活動を実施してきた。その活動の内容としては、例えば灌漑でそれで乾季でも野菜が栽培できるようにしたりだとか、実際にたまねぎの生産なんかも行ったりしている。あとはマーケットを意識した取り組み、作るだけじゃダメで、マーケットに持って行ってそれで初めて収益になるので、マーケットを意識した取り組みを推進したりとか、今後に関してはこの地域ではニーズの高い養鶏だったりとか種子生産。種子というのが基本的に生産性に大きな影響を与えているので、種子次第で生産性が伸びてくる。そしてその種子生産を行って販売する。そういう準備を今行っている。こんなことをアソシエーション支援モデルでは進めている。
- さらに発展した形、農協の支援モデル。アソシエーションが束になっていくとフォーラムになり、さらにフォーラムが発展していくと農協ということになるけれども、農協の支援モデルの方では既存の農協の支援を行っているのと、これから農協になるフォーラムの支援等を行っている。例えば落花生、これも付加価値を付けるべくちゃんと皮むき、パッキングをしたうえで販売しているとか、メイズ、これも粉にしたうえで、加工したうえで販売しているとか、そんな試みを行っている。あとは農協化を支援するところでは、農協としての登録、展開を支援しているだとか、銀行口座の開設等、こんなふうにしていけば農協ができると支

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

援をしている。

- あと契約栽培のモデル、こういうことも行っている。一部契約栽培も行っていて、実際にメイズだったり大豆だったり落花生であったりそういうことも行っている。これは昨年の10月にあった「開発イニシアティブ・ファンド (DIF)」の説明したかと思うが、資料も渡して、まさにその件である。それも引き続き進展している。今申し上げたようなことがモデルの策定に関する取り組みになっている。今までの大きな動きに関して説明した。
- あともう1つの柱として、普及サービスを強化していく。元々付近の活動が少なく普及サービスにアクセスできない方が多かったりだとか、あまり機能していない。そこを改善できないかということが主な狙いになっている。この点に関してはまず農業組員のトレーニング ToT、training of trainersを行っている。それによって各アソシエーションであったり農家も指導を受けることができる。アソシエーションや農民グループに関しては組織の育成だったりあるいは事業運営のあり方であったりとかそういうことの支援を行っている。さらには個々のビジネス。養鶏なら養鶏、野菜栽培であったら野菜栽培、メイズの栽培であったらメイズの栽培。その技術システムの向上の支援を行っている。その結果として育成された組員が各アソシエーション、農家に技術指導をしている。ただ課題とすれば、やはりモザンビーク側の予算があまりないので、燃料代があまりなくて、本当はもっと頻繁に行かなくてはならないのに行けないという状況がある。農民開発モデル策定プロジェクトのこれまでのインセプションになる。
- 研究能力の向上プロジェクトも行っている。技術を広めるべく PEM と連携してフィールドで行っていて、個々の技術を紹介するようなことも行っている。これは NGO もそうだけれども農家、アソシエーションも参加している。例えば農場の肥沃度であったり施肥のあり方であったりとか、播種や収穫を何時行わなければならないだとかその種の農協にとってもわかりやすい技術を紹介するようなことを行っている。あと、節目節目では農業分野の研究の成果を報告するような発表会を行っている。ここでは他のドナーの成果もそうですし、現地の NGO にも出席していただいて、研究の成果を報告するようなことを行っている。あとは研究、支援の成果としてマニュアル類、作物栽培のマニュアル、土壌の、肥沃土の分析マニュアル。我々の今行っているのが PD マスタープランの方と PEM、●●開発支援プロジェクトと研究能力の向上プロジェクト。今申し上げたのが主な我々自身による成果になる。

【「市民社会関与プロジェクト」に関する抗議声明回答】

- 3月18日付のこちら（配布資料1）と6月3日付のも我々 JICA 側に FAX を頂いている。
- 4点アクションを取るようにと示されている。
- 1点目、現在、主として UNAC やその加盟農民組織や個人、コミュニティに対して行われている「キャンペーン」などを一旦中止すること。
- プロサバンナ事業の一環となされている「市民社会関与プロジェクト」「対話メカニズムづくり」のプロセスを一旦中断して、マスタープランをゼロベースで見直す方針を表明すること。
- 「プロサバンナ緊急調査評価チーム」を早急に立ち上げること、さらにそれを参議院 ODA 特別委員会で報告すること。そんなことが書かれているかと思う。

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

- キャンペーンに関しては恐らく我々がMAJOL社と契約を行って、行っている事を指しているのだと思うけれども、この1番と2番は基本的に繋がっているのかなと思うけども、「市民社会関与プロジェクト」について、これまとめて回答を差し上げると、この「市民社会調整メカニズム」が立ち上がったというのは先ほど申し上げた通りであるが、こちらのものに関しては、完全にOpenに開いている。
- かつてはプロサバナに批判的だった団体も参加している。我々やモザンビーク政府が主体となっている場ではないので、是非この場で意見を出していただければいいのかなと思っています。
- この考えというのは3番の「プロサバナ緊急調査評価チーム」に関しても全く同じであり、感じていること、意見等あれば、市民社会調整メカニズムというのができていますので、この場で是非意見を発信していただいて、理解いただけるものに関しては反映していくというプロセスがいいのかなと思っています。
- なので、3と4、「プロサバナ緊急評価チーム」「その結果を参議院で報告」という提案だけれども、こちらは是非このプロサバナは現地で進むべきもので、受益者はナカラ回廊にいる主に農家であると皆さんも理解していると思うので、日本国内ではなく、現地で市民社会調整メカニズムもできていますので、是非そこで参画し、自由に意見を発信していただきたいというのが我々JICAの考えである。

司会：

- 市民社会側からのレスポンスもあるので、議論は一旦最後に持っておいて、今のJICAの報告に対する事実確認やクラリフィケーションに関する質問があればお願いしたい。今度はNGO側からの現状報告、モザンビーク帰国報告ということでお願いしたい。

2. 【NGO】モザンビーク報告

渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）

- 資料の3番を中心に、こちらのほうにパワーポイントを映して、報告をさせていただく。
- 今市民社会関与プログラム、メカニズムの方に反対の声が挙げられている、抗議の声を挙げているみなさんを参加をと言う風にいつていたが、前回、前々回9月からこのメカニズム自体の問題を指摘してきた。今の（話を）伺っているともう一度確認せざるを得ないということでおさらいをする。
- 11月2日から始まったといっていました、実際には前のスライドにもあったように9月にモザンビーク政府が来日された際に、事業の立ち上げが合意されていたことがすでに分かっている。
- 11月2日にこういったメカニズム、MAJOL社との契約が始まり、開催した。これがスタートされた。
- この間、10月27日に意見交換会あり、12月8日にも意見交換会があるなかで、10月7日に応募要請があったことなども含め、これらの情報についてこの2回の意見交換会ではまったく情報共有がなかった。
- こちら見て分かるように（スライド3）、9月に政府間ですでに合意がされたものであり。市

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

民社会が主導でされていると知っているが、そういったことではない。動きというものも、ここに書いてある TOR に記載されている通りに進行していることもこれまで指摘をしてきている。

- ちなみにこれらの情報をいただくことができなかったが、開示請求によって得られたものである。こちらはこれまで確認してきている、JICA 側のいった市民社会が中心となって進められているとされる「メカニズム」であるが、こちらのほう（スライド 5）、TOR 契約書を見て下さい。
- 細かいところには触れないが、2 月の時に使用したパワーポイントであるが、全てのプロセスで JICA、政府の承認を求めるということ、MAJOL の議論の主導が明記され、内容・日程も詳細に決められており、事実これの通りに進んできていることもここで確認する。
- こちら（スライド 6）、資料の 4 で配布しているインセプションレポートについて、このメカニズムの報告書について議論したい。
- こちら、TOR と契約書の中にこれだけの日付があり、レポートを出すようにと、インセプションレポートであったり、ファイナルレポートであったり、ステークホルダー関与マッピングであったり、そういったものを提出することが求められていた。
- これについて議員を通して情報を求めたところ、かなり時間が経過する中で、インセプションレポートのみが開示されてきた。（スライド 7）
- 実際に契約書に書かれて、出すことになっている書類というのが、なぜここで公開する方針はない、公開できないような事業をしたのか非常に疑問。
- 理由としては、「関係団体との信頼関係や、今後の対話に影響を与えるおそれがあり...」というのがあり、この事業は透明性が大事であると言ってきて、まさに対話に影響を与える、対話そのものを透明性のあるもの、オープンなものにしてほしいということを書いてきているが、この理由と言うものが影響を与える恐れがあるとうことがこちらとしては疑問である。
- これはここで改めて確認する必要はないと思うが、JICA の環境社会配慮ガイドラインにもステークホルダーの意味ある参加と意思決定プロセスの透明性の確保、情報公開の必要性が謳われている。やはりこれに反するプロセスなのではと指摘せざるを得ない。（スライド 8）
- インセプションレポートだが、こちら JICA の方から議員を通して得られたもの全 29 ページのものである。ようやく公開していただいた。
- しかしながら、オリジナルのものが（リークによって）すでにネット上で見ることができる。
- この 2 つを比較すると、インセプションレポートのファイナルのオリジナル版は全 48 ページあり、削除されたものがある。1 つ大きなものとしては、添付資料が削除されている。
- 全部見比べてみたところ、文書が変更されていたり、この添付資料以外にも文言が削除されていたところが散見された。それで 10 ページほどがカットされている。（スライド 9）
- インセプションレポートに書かれている分析では、ここは言葉遣いが強いが、「市民社会の納得を得るには、土地に関する懸念とコミュニケーションスタイルが主要な障害物であることは明らか」と指摘されている。
- "buy-in"という表現をされていることが我々にとっては気になっている。（スライド 11）
- 一個（スライド 12）飛ばして、ステークホルダーマッピング作成の目的としては、ここにイ

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

- ンセプションレポートの中に書かれていたが、「グループ間やグループ内の懸念、チャンス、期待、潜在的対立/紛争、利害関係」、また「同盟を形成できる/阻害できるアクター間の関係」、「関与のターゲットとすべきアクターの特定」ということが言われている。(スライド 13)
- こちらは先に申し上げたとおり、10月7日の応募要請から始まったそこに書かれている TOR にも書かれていた。MAJOL 社の役割としてこういったプロサバナとの積極的な団体、そうでない団体を区別し、積極的な団体とのメカニズムを作ることが明らかに書かれている。このインセプションレポートにもこのことが明記されている。
 - こういったプロセスに抗議の声をあげてきた方、そもそもこのプロセスというものが、そもそもは、昨年4月に行われた公聴会が、全く透明性が確保されていない形で行われた等の指摘をしてきたことに対し応えてきた、そのことを約束してきた上でやっていると思うが、当方から見れば、また現地の農民から見れば事態が悪化していると言わざるを得ない (スライド 14)
 - そのことは同じように書いてあり、JICA がお金を出して MAJOL 社が行っていたマッピングの手法としては団体・個人をその影響力や利害関係の強弱で分類をしていた。
 - 公聴会を受けてのプロセスで、マスタープランの策定における意味ある対話のために始まったものであるはずだが、なぜ現地の市民社会を影響力・利害関係の強さ、弱さによって変えるのか。またその協議に積極的であるかないかによって、区別することが必要だったのか。(スライド 16)
 - これまでもプロサバナ事業におけるコミュニケーション戦略における問題については指摘してきたが、こちらもインセプションレポートに載っている情報。この対話メカニズムは、マスタープランの見直しのための事業といていたが、ロードマップの中に書かれていることとしては、ここにプロサバナの「リブランディング」は、PR や広報の一環として行われていることであると思わざるを得ない情報がここにも載っている。(スライド 17)
 - 先ほど申し上げた通り 2 種類の文書がある。こちら JICA の方から開示していただいたときに左側の方は黒塗りで出てきたもので、右側はオリジナルのものなのだが、ここは何が隠されていたかということ、先ほど申し上げた団体の特徴、(スライド 18)
 - ここに書いてある通り、ADECRU という声明を我々と出しているところは、too leftist といったことが書かれている。オックスファムの名前も書かれている。影響力が高いか低いかといったことのランキング付けがされていた。(スライド 19)
 - 開示請求した資料で、この「ハードライナー」あるいは too leftist とされている団体の名前はオープンにされているが、同じ箇所に黒塗りにされているものがある。何なのか見たら、今まさにメカニズムに巻き込まれている、それに協力をする形で関わっているような団体の名前で、これらはあえて隠されている。
 - こういったところがオープンにならないように配慮がなされる一方、「ハードライナー」と呼ばれるところは隠さずに行っていくと言う。なぜそういった恣意的なことがされたのかといったこともこの資料から疑問に思わざるを得ない。(スライド 20)
 - (JICA 開示版から) 削除された資料だが、何が削除されていたかということ、ここに書かれている 2 点。一点目は、ナカラ回廊地域のランドグラブ状況と投資企業の一覧で、これは GRAIN が去年作成して出した資料。もう一つは、MAJOL 社が DUAT、土地の問題に対し

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

て、きちんとした報告をまとめているが、これがごっそり削られていた。(スライド 21)

- MAJOL 社がこの削除された添付資料の中で指摘していたことは、先ほど、対話の主な障害は土地問題への懸念ということで、そういったことをきちんと結論をしているが、それが削られている。
- その事業対象地での重要な現象の認識に後ろ向きとの批判を免れない。そして、(プロサバンナに) 批判的な団体 (GRAIN) のレポートがまるまる削られていて、この文書の根拠となるようなものも削除されている。非常に恣意的な情報開示であったと言わざるを得ない。
- こちらもそうである。(スライド 22) 何が書かれていたかと言うと、MAJOL 社はプロサバンナの責任ある農業投資原則 (RAI)、不十分との市民社会の批判を受けて、モザンビーク国内法を超えたプロジェクトポリシーを策定すべきということ、きちんと言っているが、こういった文言も削られている。
- (JICA は) これまでプロサバンナ下では土地収奪は起こさない、農民の権利を守るといつてきているが、こういった文言や資料が削除される中で、本当にそういったことが可能であるか疑問に思わざるを得ない。
- まとめると、やはり文書の分析から言えるのは、公聴会を受けての反対の声、そして農民の声が聞けてないという課題である。その課題を認識し、それに応えるはずのものだったのに関わらず、結局反対や抗議の声をあげた団体を排除するようなプロセスになっている。また、その不透明性が、さらに増していると言わざるを得ない。(スライド 23) 指摘はこの 2 点に書いてある通りである。
- もう一つ、(スライド 24) ブラジルでのプロサバンナと「対話メカニズム」の宣伝活動だが、先ほど、3 月までの動きだけ、この間、3 月 9 日から 4 ヶ月あって、本当に何も動きがないのかと思っていたのだが、(スライド 25) この動きの、PD の下の動きの一環として、ブラジルに行き、対話メカニズムの結成を伝える活動をしていた。
- この連絡が、ブラジル市民社会の突然来て驚いたということで、私の方にも連絡があった。どうしたらいいんだと連絡があった。これも非常に大きな驚きだった。(スライド 26)
- それをやったのが、ブラジルの政治が非常に混乱していて、大統領が弾劾されたことは知っていると思うが、そういう非常にブラジルの市民社会の中でも動揺が走っていたタイミングで行われた。(スライド 27)
- ここで語られたことだが、今 JICA がいったように、モザンビーク政府のプロサバンナ・コーディネーターは、市民社会のイニシアティブでできたメカニズムであり、市民社会が自らの手で組織化したことをいっている。
- だが、実際には全て 10 月 7 日に作られている TOR に沿った動きであった。(スライド 27)
- モザンビークの対話メカニズムコーディネーターのムトア氏は、いろんなことを説明しているが、そのうちの一つに、現在 3 州の市民社会プラットフォームが、各コミュニティに行っていて、どこに PEM を進めるのに (協力) 可能なアクターが存在するのかを探っているところということ、そこをいっていた。そこにブラジル市民社会の協力を要請するということが言われている。(スライド 28) この会議の録音があるので、何が語られていたのかについては、こちらの方にも詳細が来ている。
- やはり (ブラジルでは)、対話メカニズムが、JICA の「ステークホルダー関与事業」によっ

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

て形成されたことは全く伝えられていなかった。しかも、そのメカニズム (MSC) は、TOR の中身までも JICA の承認を経ているはずであるが、そのことも触れられておらず、マスタープランの見直しが目的で、そういったことをやるためなんですとだけ語っていた。(スライド 29)

- ちなみに OMR だが、いろんところで名前が出てきて、確かこのメカニズムの中で作成されたロードマップにも、ここがテクニカルなサポートする、コンサルタントをすることがずっと言われ続けているが、実は 7 月初旬にモザンビークの出張してきたところで、モスカ先生にも直接お目にかかって聞いてきた。
- 3 月に彼らのほうから TOR を出して以降が、一切連絡をプロサバナ関係者から受けていないと。そういう中で、何が起きているのか自分も知らないし、よく分からないと。恐らく、自分がこの事業では、「透明性が一番大事である」と指摘したことが、まずかったのではないかといていた。そういったことで何の連絡もないことについても、不透明性だと強い懸念を示されている。唯一あった連絡としては、突然 6 月にムトアさんからブラジルへ行くときに一緒に来てくれないかと連絡があっただけと聞いている。
- この辺で資料をあとは使って議論をできれば思うのだが、もう一つ確認しておきたいのが、このプロセスに参加してもらえればということ先ほどから JICA 側はいつている。しかし、我々がこういった開示請等をして得た資料に基づくまでもなく、さきほどいつていた、1 月のそのワークショップを経て UNAC がすでに、UNAC と No to ProSAVANA campaign がその対話のメカニズムの不正を糾弾するという声明を出していることは前回の意見交換会の資料の 2 の 1 に出している。
- それが 2 月 19 日の時点で出されていて、そのことは意見交換会でもこれまで二度伝えてきていた。(スライド 34)
- その後、5 月に No to ProSAVANA 及び下の方にある現地のナンブーラとナカラ大司教区「平和と正義委員会」という教会とプラス国際 NGO である FIAN International で会議を開催し、確認したものが資料 2 として配っている。こういった会議の要約を出して手元に届いていると思う。
- 農民の認識としては、ここに書いてある通り、このメカニズムには同意が出来ない。なぜなら、やはり透明性に欠けるということが指摘されている。(スライド 36)
- 後は、資料でご覧いただければと思うが、我々これまでモザンビークのガバナンスの悪化というものをずっと指摘してきた。財政面で言えば、4 月に債務隠しが発覚し、ほぼデフォルトに近い状態により、あらゆる格付け会社の格付けが下がってきている。(スライド 37)
- 各国ドナー、アメリカや G14 も、IMF の決定に従ってモザンビーク政府への支援を見直す、モザンビークのガバナンスに注目した見直しが必要であると言っている。(スライド 36)
- 前のスライドにある IMF もそうであるが、やはり透明性、アカウンタビリティ、財政管理が求められることをいずれも指摘していることをここで指摘しておく。(スライド 38、39) また人権侵害も悪化してきていることも指摘してきたが、そういったことも起きているので資料で載せている。(スライド 40)
- また、難民の問題も解決していない。ガバナンスの悪化の中で、日本としてはこの間も借款を供与し続けていたが、見直しをしなくてよいのかと最後に提起させていただく。

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

司会

- 議論の前に、NGO 側のプレゼンに対する事実確認、クラリフィケーションがもしありましたら JICA・外務省側からいただければ。よろしいですか？
- そうしましたら、議論の方に入っていきたいと思うが、前半の JICA からの報告と、市民社会からの 3 月の要請文へのレスポンスに集約されていたのは、市民社会調整メカニズムが立ち上がっていて、ここでいろいろな議論を戦わせてほしいという内容であったが、今の市民社会側の報告からは、そのメカニズムが立ち上がるプロセスにおいていろいろな懸念があるとの見解を押し出したと思う。NGO 側から、もし今の報告を受けて具体的な質問事項があれば外務省・JICA 側に。

渡辺

- NGO 質問事項としては、報告を受けてというか、資料の 5 として配っている 4 月 12 日に現地側でこのメカニズムと JICA と農業省、プロサバナヘッドクォーターと行われた会議記録と言うのを配っている。
- こちら後ろにグーグル翻訳がついているが、ここにやはり英語の 1 ページ目の最後に、ムトア氏の方からこのメカニズムで No to prosavana campaign をサポートするステークホルダーや NGO に意識啓発のようなことをし、自分たちのメカニズムに参加するように働きかけることを行いたいと書いてある。また、コミュニティベースでも、農業と資源管理のネットワークを使ってマッピングを行いたいということが書かれている。決定事項としては、JICA から WWF に資金を出して、同団体を通じてメカニズムに資金提供すると書かれているので、ここらあたりの事実確認もさせていただきたい。

司会

- それでは今の点について、もしお答えいただけるのであれば。

JICA 天目石

- この資料も流出したものというのは認識している。我々の意図としては、この市民社会調整メカニズムというのが、今後マスタープランに寄与していくことは間違いない。そこでみなさんにのってきてほしい。
- それから少しでも早く機能するように我々の方が、表には立たないが、それが機能できるように、支援できることがあればということで我々の方もアイデア出しをしている。
- 実際に今現在 WWF に対して我々から資金提供することになっていない。どんな形だったら我々が支援できるかという議論の過程で出したアイデアに過ぎず、そういうことにはなっていない。

NGO 渡辺

- 決定と書いてあるけど、そういうことではないんですね？

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

JICA 天目石

- 違います。

NGO 渡辺

- じゃあ、これは何？

JICA 天目石

- これは、その時の議論の内容ですよ？決定にはなっていない。

NGO 斉藤龍一郎

- 今の話からすると、JICA が WWF にお金を出して、いわゆる工作をしかけたわけであるということだ。
- JICA のモザンビーク所長とか同席して要望を伝えている。JICA の被雇用者として、お金を出す側として、その時に決定といった言葉があった。事後的にされなかったとか言えば、言い逃れができると思うか？

JICA 天目石

- 工作ではない。

NGO

- お金を出している？

JICA 天目石

- 出していない。我々がしようと思ったのは、市民社会調整メカニズムが少しでも早く機能するように、できることはないかと議論していた。
- その中の一つのアイディアとして、資金提供ができるかどうかで、実際にはそうにはなっていない。

司会

- 事実確認として、WWF を通して、市民社会調整メカニズムに JICA から資金を出すような話はされたが、それで決定はされておらず、今実際にそれは行われていないということ？

JICA 天目石

- お金は出していない。

NGO 渡辺

- 5月に現地の農民組織や市民社会から会議結果が出ていて、6月にはファックスをしてある。
- その前に、2月の UNAC からの声明もあり、3月 18日にファックスしたものもあり、そういった批判の声を受け止める必要があるという認識は全くないということですか？

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

- これまで UNAC が大事だとおっしゃってきたが、彼らは農民の側から見て、このメカニズムは透明性に欠けると指摘している。しかし、このメカニズムをこのまま進めたほうがいい、早急に進めるんだ、機能させるんだということは、それに対して答えるつもりはないということですか？

JICA 森下拓道（JICA アフリカ部 次長）

- ぜひ私は今日伺いたいと思ったのだが、今までのプロセスに関して透明性に欠ける、私どもの方で透明性に欠けていたかということ、少しそこまで言えるのかと思う。
- むしろこの場を活かせばいいじゃないか。どうして活かされないのだろうと。その場で自分の意見を伝えればいいじゃないか。そこは我々 JICA とかモザンビーク政府の方がコントロールするようなことはしない。思うことは発すればいい。どうして議論できないのか？

NGO 渡辺

- それについては、ここ（発表スライド）ですでに事実を示しているが、公聴会に至る前からきちんと農民の声を反映させるような対話の場を持ってほしい。だから農民らは、一旦停止、一旦中止をしてほしいとずっと訴えてきた。それは今メカニズムに参加している NGO も同じであった。そこまでずっと一緒にいて公聴会に対しても同様に FPIC 上も透明性にかける声明を出していた。
- そこで確かにそうだったと、そういった面があったから、もう一回やることを約束するといった。
- しかし、そこでやっていることが、そういった協議に積極的な団体とそうではない団体を区別して、積極的な団体とメカニズムを作ることにに対して納得して参加すると思うのですか？
- 抗議の声をあげていた人たちが。なぜそういうプロセスを経なければいけなかったのかというの、そもそも我々は分からない。
- 今提起したように、「左寄りの団体」であったり、「影響力が大きい団体」であったりとか、現地の市民社会をわざわざ外からお金を出して区分け、ランクづけするようなことをやらなければいけないのか？そこまでのことをなぜしなければいけないのか？

JICA 森下

- それらに関しては、やはり現地で市民社会が中心となってプラットフォームができるかどうかを把握するために必要だったのではないかと。
- その上で、でも今回のってきているのは、そこだけではない。プロサバナ推進派しか受け入れられない、そんなことにはなっていない。我々の方でもプロサバナに反対する人を排除するとは言っていないし、かつて一貫していた団体のみなさんものってきている。
- そこで、私は本当に分からない。そこでおかしいならおかしいと主張すればいい。

NGO 渡辺

- そのような認識だからおかしいと主張しているのです。

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

JICA 森下

- 市民社会調整メカニズムの中に参画して、あなたたち言っていることがおかしいと主張すればいい。それでみんなで議論しておかしかったら次は改めましょうとするんじゃないか。そこにもってこないスタンスだ。

NGO 渡辺

- (農民たちにとって) 納得できないメカニズムであると言っているのに、納得できないことをその中に入って言えばいいじゃないか、というその意味がよく分からない。なぜでしょうか？
- モザンビークの国民としては、そのメカニズム自体が透明性にかけて納得ができないものだと言っている。なぜそこに参加をしてそのことを伝えなければいけないのか。参加をせずに伝えても十分伝わるのではないのでしょうか？

JICA 森下

- そうですか？

NGO 渡辺

- はい。なぜそれを言われていて修正ができないのかということである。なぜ参加せずに言うて修正できないことが、参加して修正できると思いますか？

JICA 森下

- すればいいと思う。

NGO 渡辺

- 参加せずにこれを修正してほしいと、このやり方じゃいけないと言っていて、参加をしてなぜ修正されるという保証があるのか？その声を届けて。どういうふうに...

JICA 森下

- まず一旦のってみたらどうか？それでうまくいかないのであれば、またその次・・・

司会

- NGO の方のプレゼンの中で、なぜこのメカニズムのいくつかのプロセスについて不透明な部分がある、インセプションレポートのその開示の方法であったり、いくつかかなり具体的に例示していると思う。
- なので、もしその辺の具体的に、それらの指摘を踏まえて議論すれば、もう少し抽象的ではない議論ができるのではと思う。いかかでしょうか？

JICA 天目石

- こちらに来る前からやはり参加していたという一点が、一番我々が議論するところである。

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

- インセプションレポートも流出してしまっている。これは途中段階のものが流出してしまっている。我々の方から示したものと異なる。それは、やはり通常成果物の内容、これは普通の事業をやっている時でも、途中段階のものを、成果物として適切なものとなるように●する。どういう事業でもやっている。初期の段階のものが出てきた。通常、我々の業務で品質管理で我々のでてきたものと乖離している。

NGO 渡辺

- そこは分かりました。そうだろうなと思いました。
- 一点尋ねたいが、なぜこの添付資料6と7であったり、市民社会をランク付けしたような情報が品質管理にとって不適切だと判断されたのか？

JICA 天目石

- こういうものって、成果物に必要ない、そういうことじゃないか。途中段階ではそれこそやったのかもしれない。ただ最終的な成果物としては、必要ない。

NGO 渡辺

- 必要ないのはなぜか？

JICA 天目石

- そこまでのものをのせる必要はないんじゃないか。

NGO 津山

- こういったことは現地の NGO というのは承知しているのか？こういった予備調査をされて、結果が出ていることを。各団体がどのように評価されていたり、文書にされているということ。

JICA 天目石

- それは知らない。自由な意見をいただくために、だからこういったことを表に出すということだったらそんな書き方はできない。

NGO 渡辺

- でもこういったことが陰で行われているということが分かったらどこの団体もより不信感をもつと思う。

JICA 天目石

- それでやはり適切ではないところに関しては最終的には・・・

NGO 渡辺

- 今の発言だと、不適切なことをやったと認めるわけですね？こういうランク付けが。

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

JICA 天目石

- 最終成果物として必要のないじゃないか？こういう情報って通常成果物の中に入れてないですよね？

NGO 渡辺

- 信頼性を醸成することがなければ、JICA 側が繰り返し言っているような変わるかもしれない期待をいただくことができない。
- 信頼性の醸成はどのように作るか。その時に、今正直に言われたように、調べると少しヤバそうなことをやっているということですね？この黒塗りはどなたがやったのですか？インセプションレポートの黒塗りと公開するものから抜いたりの作業を？

NGO

- インセプションの修正は誰が？

JICA

- 我々の方では、みなさんから情報開示請求があったからといって、報告書にいじるようなことはしていない。
- 成果品として受け取っているものを、個人情報にあたる箇所を黒塗りにしている。みなさんから受けて報告書に手をいれるようなことはしていない。

NGO

- それは聞いていないと思う。黒塗りのところ

JICA

- 個人の判断でやるものではなくて、通常のルールがあり、それに則っている。
- 私とか担当者がそんなことはやっていない。
- 組織的にこれはいくつも議論したうえで出している。

NGO

- ルールと言うのはどういうものか。例えば UNAC とか ADECRU とか JA! の名前はオープンにしているが、ここに書いてあるような Care International だったり Action Aid であったりオックスファムであったりとか女性フォーラムの名前を消すと言うルールはどういうものなのか？その違いは何？

JICA

- 19 ページ。ここは基本は、団体名は黒塗りに。これは基本。
- ただ、これは No to proSAVANA campaign のホームページにはこれら団体が自主的に名前を出している。すでに公開されているということで、黒塗りにしてはいない。こちらの「ハ

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

「ハードラインではない団体」は黒塗りと説明されているが、そうではなく・・・

NGO

- そういう言われ方をすると、「ハードライナー」と呼ばれた団体の No to ProSAVANA campaign を統一して消せばいいのでは？

司会

- 今の議論の関係あれば？

外務省 今福考男（第三課課長）

- 開示請求の話だが、JICA から話があったように、情報公開法に基づいて開示している。恣意的に一個人の判断で進められる話ではない。きちんと公開法上、こういう場合には●●において進めるというカテゴリーがいくつかあり、それに基づいて●●。そこは今説明があつてそういう話ではないということ。この文書自体、私は初めてみた。それらを含めて、今この場でこの話はこうですという感想については、次回にしたいと思う。

NGO

- どの文書？このことですか？

外務省

- これ自体もそうですし、この中の今配布されている資料、あとこの中で引用されている文書。開示請求している文書、これらの文書において、私自身認識がないので。

NGO

- インセプションレポートは、ご覧になっていない？

外務省

- いえ、みていないです。

司会

- そうしましたら、黒塗りにされている基準の話。(WWF に) 資金供与も行っていないといった明確な答えを頂いている。

NGO

- スライド 25 にあるプロサバナ国際セミナーに関しては、JICA の資金？

JICA

- これは我々が提案したものではなく、ブラジル政府の方が提案したもので、それで我々も参加をしている。基本的にはブラジル国際協力庁、ABC が主催したものである。

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

NGO

- ではモザンビークの市民社会がブラジルに行った費用はどうしたのか？それは JICA から出ていない？

JICA

- ABC からじゃないか？我々じゃない。

NGO

- ABC？

JICA

- はい。

司会

- もし他に提議したい論点があるのであれば。

NGO

- 繰り返し指摘をしているこのガバナンスの悪化の中に、モザンビーク社会がある。その中で、他ドナーも供与の見直しを行ったり、きちんとガバナンスの改善とアカウントビリティ、透明性の確保について、モザンビーク政府が果たすことが大事であると。
- それにおいてはアメリカはここに資料を載せたが、財政支援の基となる税金支払っているアメリカの国民に対する責任を果たすために支援の見直しを行うと言っている。こういった恐らく債務隠しのことなどもすでにご存じだと思うし、マクアネ教授の誘拐、拉致、暗殺未遂事件もご存じだと思う。こういう状況を受けて、今 JICA・外務省のご見解とこれにどう対応するかというのを尋ねたい。

NGO

- 最後の資料についていたアメリカ大使館からのプレスリリース。それはこれまでご存知でしたか？

外務省

- 現地アメリカ大使館については存じ上げていない。
- 他方 JICA の支援についてはここで書いておられるスライド 36 の債務問題で、これまで明らかにされていなかった債務を我々も知っている。
- そうすると円借款、我々が貸した円借款がちゃんと返ってくるかという債務持続性は当然審査するし、財務省と意識的に協議している。他方、無償、グラントの方は、それは彼らに将来的な返済義務を課しているのではないなど、円借款と同率に考えるものではない。その中で無償なものとしてやらないといけないのは、説明責任を果たしつつ、●●な場合は円借款

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

と同率に考える必要はない。そういう考え方。

NGO

- 我々が指摘したいのは、借款は返さないといけないが、無償では返さなくていいとかの話をしているわけではない。債務返済可能性のことだけではなく、ドナー各国が見直しをしようとしている背景にあるのが、これまで繰り返し何度も言っている点。ここでも指摘しているが、この国のガバナンスに課題があること、透明性に問題があること、その説明責任が果たせていないこと。この文書（米国大使館）では、やはり税金を扱う者の責任として、きちんとした見直しを行うことだと言っている。そういった認識はない？

外務省

- アメリカが言っているのは、要するのに財政の話。
- 財政支援とは向こうの金庫にお金を入れてあげて、それを彼らがどう使うか、そこちゃんと言及しなければならない。だけどそこは今おっしゃるようにガバナンス能力、モザンビーク政府がもらったお金をグラントして受け取ったお金をどう使ったのか、その部分を検証できないと、信用できないということなんだと恐らくいっている。
- 他方、日本がやっている無償資金協力は、向こうの国庫にお金をドバッと放り込んで、はいあとは自由にやってくださいと、報告書を出してくればそれでいいのではなく、JICAが実施している案件と日本側が、お金のディスパースの対応を全部行っている。アメリカがやっている財政支援と我々がやっているプロジェクトの話とは全く違う次元の話である。

NGO

- それは借款についても同じ？借款の方が多いと思うが。それは別にガバナンスの悪化については、自分たちがコントロールできている限り別にいいと？

外務省

- グラントについては、そこは技術協力も同じである。技術協力も JICA のお金をどのタイミングでどういうふうに支出するかであって、先方にお金を出してモザンビーク政府がどういうふうに使うか、そういう話をととは違う。そのコントロールがしっかりとしている。

司会

- 恐らくアメリカの支援の対応と性質が違うといった話だと思うが、ガバナンスの悪化みたいな形をこの間ずっと市民社会側は指摘している。もっと全体的な一般論として、それは今のプロサバナ事業を含めた、日本の援助が現地社会に与えている影響だったり、その辺の見解について確認したい。

NGO

- 財政支援の有無によってではなく。

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

外務省 垂井

- この案件自体、先ほど JICA の方からも説明があった通り、ちゃんとプラットフォームをつくって対話する人はできまじょうと、そのようにしている。
- それで実際にそもそも信頼がおけないと NO と宣言している人がいるという趣旨だと思うが、我々としてはとりあえず対話できる環境を用意している訳である。
- そこを対話できる場にてきてコメントしていただく方が良い。我々関係者が実際に、私自身そのモザンビークの畑を耕している訳ではないが、実際に今プラットフォームに出てきている人たちは、自分で耕していない人もいるし、自分で耕している人もいる。
- もし我々自身が信用できないのであれば、我々を通してコメントして影響させるというよりも直接そういう人たちのところに出て、一緒に議論を戦わせる、そういうオプションもあるんじゃないか。私が言いたのは、そういう道もあるのに、なんでそこで●●と固執されるのか。
- 実際に現場の人たちが集まる場が信用を置ける場ではないかもしれないが、我々としては提供している。その場に参加すらしらないというのは先ほど JICA がいったように、そこまですべて一方的にと言ったら言葉が悪いが、●●なっちゃうのかなと

司会

- レスポンス、市民社会側ありますか？

NGO 渡辺

- 要は参加していない人たちにとっては、公平な対話のメカニズムになっていないということ。これまでの経緯をふまえれば、本当に明らか。2012 年の末からこのプロサバナ事業に対する問題提議と言うのが現地の農民からあって、2013 年の 8 月にその対話というものをどういう形で持つのかと言うのが、曲りなりにモザンビーク政府と現地市民社会の間で行われていたわけである。それが結局、農民の声を反映させるための対話自体をどういう風にするのかということの協議が必要だと認識があった訳である。その時点では。
- なのに、その後いきなりコンセプトノートが出されてきて、その後そういう場に参加したら、参加をもってはい、これについて話し合われましたと 2 度ほど受けて現地の市民社会とのモザンビーク政府との対話がずっとスタックしていた、ストップしていた。
- そういう中でいきなりマスタープランのドラフトゼロが出され、公聴会があり、それもやはり透明性が確保されず、農民の声が反映される形になっていなかった。一貫して農民の声が反映されていないと言ってきている訳である。
- どういう風にしたら反映されるのかということを経営自身にまず聞いてからやるべきなのではないか。勝手にモザンビーク政府とこのメカニズムをやればいいであろうと言うのではなく、なぜそのことをまず先に聞かないのか？

外務省 垂井

- ドラフトゼロが出たという話があって、その後プラットフォームが出来ている。そういったところに実際に私はこうしてほしいんだと話がある人は、先ほど申し上げた通り、排除し

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

ている訳ではない。

NGO

- でも区別した。なんで区別する必要があったのか、そもそも。

外務省

- そこは...

JICA

- していない。

NGO

- いや、している。TOR にも、ここにも示したように、積極的な対話をしたい人と協議にリンク付けしている。

JICA

- こういうものを作った方がいいというのには、去年の4月から7月の公聴会の結果を踏まえて、あれは政府主導で行ったが、本来であればモザンビーク政府のプログラムであるからもちろんありだと思ったけれども、もっと公平に自由に議論できる風に、こういうものを作った。
- その MAJOL を雇ってそれを用意して、その作ったプロセスにおいても●●をしたんだと思う。先ほどもお伝えしたとおり、一般的な成果物においては、それは必要ないからである。

NGO

- でも必要ないことをなぜやったのか？

JICA

- ●のためだ。

司会

- ちょっと一旦入らせていただきたい。
- 恐らくこの対話の場に参加してほしいといった意見をずっとされているように聞こえるが、その場がきちんとした対話の場として機能するためには、いくつかの前提条件があると思う。
- このような市民社会調整メカニズムみたいなものの活動がどこの資金によって行われているかというのがやはり重要である。
- JICA の方からお金が出ていないとはっきりとおっしゃっていただきましたが、もし仮に JICA がこの活動にお金を出しているとするれば、そこのお金が出ているところのやはり意見には従うではないが、どこまで独立性が担保されているのか、どのプラットフォームなのか、一つ懸念としてあっていいのかと思う。

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

- そういったそのメカニズム自体が、きちんと機能しうるのかという点についていくつか課題、問題提議をしているというような理解の中で、一つ一つに対して対応していただければ、お答えして頂ければその懸念も払しょくするかしらないかは分からないが、上手くいくことなのではと思う。
- 次につなげざるを得ないと思うが、一つ、情報をオープンにしていくことで中身や議論が、例えばどういった基準で文章を公開しているとか、そういったものも前々に開示していただければ、もう少し生産的な議論につながるかと思うので、今メカニズムに議論を任せている話があったが、マスタープラン策定のプロセスにおいて今後のタイムライン、予定されているものであったり、そのあたりでもし JICA・外務省側から情報共有があれば、お願いしたい。

JICA ?

- 市民社会調整メカニズムのところだが、どこがしてもいい。JICA に頼らなくてもどこでもいい。機能することが重要である。それで初めて、みんなで議論できる。
- だから我々の方で、工作とか全くそういう話ではない。他のドナーが、他の機関が、他の NGO がサポートするならそれだっていい。
- 今いっているのは、少しでも早く市民社会調整メカニズムが機能することである。それが一番重要である。

NGO 渡辺

- ここに参加すればいいじゃないかといっているが、そのこのプロセスが始まる前まではどの、このメカニズムに参加している市民社会でさえ、UNAC であつたり小農の声を尊重して、一つにまとまっていた。
- わざわざこんなプロジェクトをやらなくても、市民社会の側で話し合おうと思えば、できた。それをわざわざこのプロジェクトで団体を区別して、プロサバナ事業と話してもいいという団体を使ってメカニズムを作った訳である。
- そのことによって、これは対話ではないと思う団体は排除されていると言わざるを得ない。これをやはりそこでまとまっていたことをわざわざ外から、これは日本がやってはいけないことである。
- 区別し、現地の市民社会を種類別に分けて、片方だけをメカニズムにとりこむという、本来やってはいけないことである。その認識が欠けているなら、開発をやるうえで本当にまずい。

JICA 天目石

- 先ほどから同じことを繰り返し話されているが、我々はその認識はない。

NGO 渡辺

- しかしやったことが実際にそうである。認識の問題ではない。

【議事録】第 17 回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

JICA 天目石

- しかし、メカニズムは今動こうとしていますよね。そこに直接行けばいいじゃないか。

NGO 渡辺

- それはスライドにあるように、JICA が MAJOL と契約をし、全てのプロセスで JICA・政府の承認をとってやっていた。その結果として、市民社会・・・

JICA 天目石

- メカニズムが出来上がった。
- JICA かつての会合で申し上げましたが、極力 MAJOL がそういうことに関することはお互い逐一コントロールするようなことはせずに、彼らの議論。発意を●●するような形で進めてほしい。だから過度な我々のコントロールはしていない。そしてそれは、これまで繰り返し伝えてきている。

NGO 渡辺

- 介入はしていないと、コントロールはしていないと思うが、この事業をやった時点で介入がある。もし本当にそのことが認識できないのであれば、本当にまずい。
- 私もプロジェクトを現地でやっているが、これは外からもっともやってはいけないことである。JICA がそういった認識で事業を各現場でやっているのであれば、本当にまずいことである。

外務省 垂井

- 先ほど UNAC の話の中で、我々の理解の中では、2013 年にコンセプトノートが出され、そこで三州の方で●●。その際に相当する参加が出てコメントが出てきた。それ以降、2013 年の 12 月から少し対話の方がストップしてきている。
- それは●●だが、2014 年 6 月の時点で、NGO や農民の方から事業内容を具体的にちゃんと示してほしいといった話があったので、それを受けてマスタープランのゼロができた。
- それに対して、2015 年ですが公聴会がされた。それにおいても反対の声があったので、2015 年 6 月に JICA 農村開発部長が直接行かれて、直にお話をされたときに JICA や政府が前面に出てくると、農民とか NGO の人たちがなかなか話をしづらいので、何らかの間に立てて話をファシリテートしてほしいと話があったと。
- それを受け、JICA のほうで事業を開始させた。その背景がなんとなく、我々の感じ方とは違うのかと。

NGO 渡辺

- そういう主張を政府側がもっていることは分かったが、これだけ議論が、農民の側と JICA がおっしゃるものが平行線で、全く交わらない。そういった時にお互いの主張をいうときに、どちらかが耳を傾けなければいけない。それを、やはり責任主体である JICA の側が、その当事者が納得できないものに参加をしるというのではなく、耳を傾けるべきである。基本

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

的な姿勢として。

- その上で、ここで5月の会議の結果を出した。そこに、UNAC、農民としてはJICAと直接対話を求めると書いている。これについて答える気はあるか？彼らが求めているのは、こういった場である。どちらかがやはり耳を傾けないといけないとしたら、やはりこちら側だと思う。

JICA 天目石

- 5月7日のナンプーラのものでよね？9団体の、アデクルとか、女性フォーラムなど。本来であれば、市民社会調整メカニズムの中で議論を戦わせればいい。
- もしそうではないとすると、●●になってモザンビーク政府がもともと進めているものなので、そこを差し置いて我々がそれにのってってどうなんでしょうね。一番いい形で議論すればいいじゃないか。それが我々なのかという。

NGO 渡辺

- 彼らはそれを望んでいる。

JICA 天目石

- でも私...

NGO 渡辺

- 今の形ではできないと言っている。そこには参加出来ない、対話ではないと言っている。そうであれば、それに耳を傾けてくれてもよいのではと思う。そこで直接声を聞きたいと言うのであれば、そこで声を聞いてみれば良いのでは？

JICA 天目石

- JICA との直接対話を求めている...

NGO 渡辺

- そうすればなぜ参加しないのかを我々からではなく、直接聞けますよ。

JICA 天目石

- なぜ、我々と対話したがるのか。NGO側が説明しているが、私だったらそこに出ていく。

外務省

- 小農家族といった場合、どういふのを想定されているか？●●している人たちはみんなある程度代表を選んで、●●

NGO

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

- ここにある小農家族ですか？そこまで詳しくは聞いていない。ただそこに参加していないのは UNAC なので、UNAC の下にいる小農のことだ。

司会

- この点（農民たちと JICA との直接面談）、検討いただき後日回答いただくことで。

JICA 天目石

- 承知しかねるので、

外務省 今福

要望については、

司会

- 書面と言う形で、近日中に回答いただけるといいかなと。お願いできますか？

外務省 今福

- どういうお返しの仕方をするかを含めて、議論させてください。

司会

- 分かりました。最後に、先ほど信頼関係とか意味のある意見交換をするためにということで、もし今後のプランで共有頂けることがあれば、最後をお願いしたい。

JICA 天目石

- 今後に関しては、市民社会調整メカニズムが機能して議論することに尽きる。まだそうなっていないので、それを理解してもらい、そこ次第じゃないか。

司会

- それはマスタープランに関するその予定も全てそこで決まるということか？

JICA

- その進展次第じゃないか。

NGO

- 昨日、確かザンベジアかどこかで、また会議が開かれていると言った情報があがってきている。今後の新しいロードマップが作られると聞いている。それはすでに東京側に共有されているか？

JICA

- されていない。

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

司会

- 今の段階で何も決まっている会議や共有できることは何もないということですね？

JICA

- ないですね。

NGO

- JICA 側がいった団体の方たちも、市民調整メカニズムに入って、そこで話をしたらいいとあったが、私たちが申し上げているのは、市民社会調整メカニズムの作成のプロセス自体が、不透明なのではないかということ。だから、なかなか現地でもそのメカニズムの作成のプロセスが見えないということ。

司会

- 今回は前回の意見交換会から4か月ほど期間が空いてしまっていて、この要請書であったり、会議の要約も3月や5月時点のものなので、その返答頂けるとのことですが、なるべく早く、どれぐらいで？

外務省 今福

- 特にこれから TICAD までの間、正直ほとんど時間がない状態である。それまでに回答と言われると正直きついものがある。それが終わり次第、なるべく速やかにということであれば9月中旬に開催できる。

NGO

- 逆に、TICAD までには新しい方針等はないということか？

外務省 今福

- 提供できる情報があれば、それはこの回答という形で全部決済をとっている。役所として紙を出すには、手続きを通す必要がある。それを書面の形で返さなければならないのも、口頭でも●●だが、そういった手続きの必要なものになってくると、若干時間がかからざるを得ない。他方で、事実関係、こういうイベントがあります、こういうのがありますというのを伝えるだけであれば割と伝えることはできる。そういう中身次第である。

司会

- それはぜひお願いします。

NGO

- TICADVの時にはプロサバナの時間があったと思うが、TICADVIに関してはなにかお考えは？

【議事録】第17回 ProSAVANA 事業に関する NGO・外務省・JICA 意見

外務省 今福

- 現在 TICAD6 全体の話だとアフリカでのサイドイベントを含めアレンジしているが、前回の TICADV は横浜でやった。日程も若干長かったこともあって、その中で ●●。今回非常に、ケニアが主題と言うことで、場所も間にならない。横浜ほどのファシリティーもないですから、サイドイベントは限られている。私が知っている限りでは、プロサバナのためのサイドイベントというのは今現時点ではない。

NGO

- モザンビークとかそういった

外務省 今福

- モザンビーク単体でなにかやるといったのではないと思う。54 カ国ある中で、サイドイベントする時間枠がない状態である。それは大変申し訳ない。

外務省 垂井

- セキュリティーの問題もある。

司会

- 分かりました。市民社会調整メカニズムの方もまだ稼働し始めてまだどうなるか分からない、まだ動きだしていない話が JICA からあったと思うので、これがきちんと機能するか否かというのは、非常に重要である。
- 次回はぜひ TICAD 終了後にすぐに次回の意見交換会をやっていきたい。

外務省 今福

- 日程調整の方はできますので、スケジュールを調整するのであればできる。

司会

- どうも今日はありがとうございました。